

陳 情 文 書 表 (令和8年6月8日定例会提出)

陳情第18号

政治資金収支報告書を2年連続で未提出とした柿本元気奈良市議会議員に対する厳正な調査・処分及び再発防止を求める陳情

令和8年5月27日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●
湯 浅 忠 雄

(陳情の要旨)

昨年、テレビ報道等で柿本元気奈良市議会議員の政治資金収支報告書未提出問題が取り上げられ、奈良県民として大きな失望と憤りを覚えました。政治資金規正法に基づく収支報告書の提出は、国会議員・地方議員を問わず、政治家に課せられた基本的な義務です。これを2年連続で怠ったことは、極めて深刻な問題であり、政治家としての資質を根本的に欠いていると言わざるを得ません。

柿本議員は小学校教員時代に政治活動がなかったことを理由に説明されていますが、たとえ収入・支出がゼロであっても、「収入0・支出0」の報告書を期限内に提出する義務は明確に存在します。この義務を怠ったことは、法令遵守の意識が欠如している証左であり、市民の信頼を著しく損なう行為です。特に地方議員として税金で活動し、市民の代表を務める立場にある者が、このような基本的なルールを守れないことは、政治家失格と言わざるを得ません。

この不祥事により、奈良の政治の信頼が大きく傷つき、馬淵澄夫氏をはじめとする立憲民主党奈良県連の顔に泥を塗ることとなりました。市民として、党もこの問題を重く受け止め、党所属議員の規律を正す責任があると強く考えます。

つきましては、以下の事項を強く陳情いたします。

1. 柿本元気議員に対する事実関係の徹底調査を行い、必要な行政処分・刑事告発を含めた厳正な対応を講じること。
2. 未提出分の報告書を速やかに提出させ、内容の公開と説明責任を果たさせること。
3. 立憲民主党奈良県連として、党所属議員に対する政治資金報告書提出義務に関する再教育・内部監査体制の強化を図ること。
4. 今後、同様の違反が発生しないよう、奈良市議会全体としても議員向けの法令遵守研修を義務化するなど、再発防止策を講じること。
5. 本陳情に対する調査結果及び対応内容を陳情者、市民に対し速やかに公表すること。

政治の透明性と法令遵守は、民主主義の基盤です。柿本議員の一連の行為は、奈良市政の信頼を揺るがすものであり、市民の代表として決して看過できません。奈良市議会及び関係各位におかれましては、市民の厳しい視線を真摯に受け止め、責任ある対応を強く求めます。

以上、陳情いたします。